

2. 現行の事故報告制度に基づく報告件数

○ 厚生労働省へ報告のあった事故等について、集計を行い、事故の概要、年齢別、場所別等により公表を行っている。

(1) 保育所及び認可外保育施設【平成26年1月31日公表資料】

1. 事故報告概要

保育施設において発生した「死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等」で、平成25年1月1日から平成25年12月31日までに報告のあったものを集計した。

(1) 報告件数 162件

(2) 事故報告の内訳

①死亡及び負傷等の事故概要

	負傷等				死亡	計
	意識不明	骨折	火傷	その他		
認可	135件 (110件)	0件 (0件)	104件 (88件)	2件 (1件)	4件 (6件)	139件 (116件)
認可外	8件 (17件)	1件 (1件)	3件 (8件)	0件 (1件)	4件 (7件)	23件 (29件)
計	143件 (127件)	1件 (1件)	107件 (96件)	2件 (2件)	33件 (28件)	162件 (145件)

※ () は平成24年の事故報告件数。

※「意識不明」は、平成25年12月末時点の状況。

※「骨折」には、切り傷や打撲等の複合症状を伴うものが含まれる。

※「その他」には、指の切断、唇や歯の裂傷が含まれる。

※「死亡」のうち2件は、SIDS（乳幼児突然死症候群）。

(参考：認可保育所と認可外保育施設の施設数と利用児童数)

・認可保育所

施設数 24,038 か所 利用児童数 2,219,581 人 (平成25年4月1日現在)

・認可外保育施設（事業所内保育施設を除く）

施設数 7,739 か所 利用児童数 184,959 人 (平成24年3月31日現在)

②年齢別

認可保育所

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
死亡	2名	1名	1名	0名	0名	0名	0名	4名
負傷等	3名	6名	11名	23名	33名	47名	12名	135名
計	5名	7名	12名	23名	33名	47名	12名	139名

認可外保育施設

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
死亡	6名	7名	2名	0名	0名	0名	0名	15名
負傷等	1名	3名	1名	1名	0名	2名	0名	8名
計	7名	10名	3名	1名	0名	2名	0名	23名

合計

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
死亡	8名	8名	3名	0名	0名	0名	0名	19名
負傷等	4名	9名	12名	24名	33名	49名	12名	143名
計	12名	17名	15名	24名	33名	49名	12名	162名

③場所別

認可保育所

	園内(室内)	園内(室外)	園外	計
死亡	4名	0名	0名	4名
負傷等	55名	62名	18名	135名
計	59名	62名	18名	139名

認可外保育施設

	園内(室内)	園内(室外)	園外	計
死亡	15名	0名	0名	15名
負傷等	4名	1名	3名	8名
計	19名	1名	3名	23名

合計

	園内(室内)	園内(室外)	園外	計
死亡	19名	0名	0名	19名
負傷等	59名	63名	21名	143名
計	78名	63名	21名	162名

④主な死因（死亡事故）

	認可保育所	認可外保育施設	合計
SIDS	1名	1名	2名
窒息	0名	1名	1名
病死	1名	5名	6名
その他	2名	8名	10名
合計	4名	15名	19名

※「その他」：原因が不明なものを分類

⑤何をしているときの事故か（死亡事故）

	認可保育所	認可外保育施設	合計
睡眠中	4名	12名	16名
その他	0名	3名	3名
合計	4名	15名	19名

2. 事故発生の事例と留意すべき点

①死亡

平成25年に報告のあった、睡眠中の事故は16件（死亡事故19件の約8割）あった。そのうち、うつぶせの状態で見えられたものは9件（死亡事故19件の約5割）であった。

睡眠に当たっては、子どもの確認、点検、仰向けに寝かせるなど、一人一人を確実に観察する配慮が必要。

睡眠中の死亡事故のうち、「うつぶせ寝」の数

	認可保育所	認可外保育施設	合計
平成22年	2名	4名	6名
平成23年	1名	8名	9名
平成24年	2名	3名	5名
平成25年	2名	7名	9名

②負傷等

- ・遊具に手を挟み、指を切断：日々の保育設備の安全点検に配慮が必要。
- ・プールで溺れる：夏以外でプールに水を張っている場合には、安全管理と保育環境の整備に配慮が必要。
- ・焼物（陶器）を作成している際に火傷：制作に当たってのルールや危険なポイントを丁寧に伝え、守れるようにするよう配慮が必要。

（参考：これまでの死亡事故の報告件数等）

[注意事項：各年区分について]

※集計期間は以下のとおり。原則、厚生労働省に報告された月でカウントしているが、平成25年に判明した31件の追加報告分は、実際に事故が発生した月でカウントしている。

- ・平成16年から20年：4月から3月まで
- ・平成21年：4月から12月まで（平成21年1～3月発生分は平成20年分として集計）
- ・平成22年以降：1月から12月まで

① 認可保育所・認可外保育施設別の死亡事故の報告件数

	認可保育所	認可外保育施設	合計
H16	7件	7件	14件
H17	3件	11件	14件
H18	5件	8件	13件
H19	3件	12件	15件
H20	4件	7件	11件
H21	6件	6件	12件
H22	5件	8件	13件
H23	2件	12件	14件
H24	6件	12件	18件
H25	4件	15件	19件
合計	45件	98件	143件

②年齢別、認可保育所・認可外保育施設別の死亡事故報告のあった人数

認可保育所

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
H16		2	2	2			1	7
H17				1	1		1	3
H18	2	2	1					5
H19		2	1					3
H20	2	1			1			4
H21	1	3	1			1		6
H22		4				1		5
H23		1	1					2
H24		3	2				1	6
H25	2	1	1					4
合計	7	19	9	3	2	2	3	45

認可外保育施設

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
H16	5	2						7
H17	5	5	1					11
H18	7			1	1	2		11
H19	11		1					12
H20	5	2						7
H21	5	1						6
H22	7	1						8
H23	7	4	1					12
H24	10	1		1				12
H25	6	7	2					15
合計	68	23	5	2	1	2	0	101

合計

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
H16	5	4	2	2			1	14
H17	5	5	1	1	1		1	14
H18	9	2	1	1	1	2		16
H19	11	2	2					15
H20	7	3			1			11
H21	6	4	1			1		12
H22	7	5				1		13
H23	7	5	2					14
H24	10	4	2	1			1	18
H25	8	8	3					19
合計	75	42	14	5	3	4	3	146

※「平成18年度」(認可外保育施設)において、4名が死亡する事故があったため、報告件数では1件となっているが、ここでは4名としているため、件数ベースでの数と一致しない。

(2)放課後児童クラブ【全国児童福祉主管課長会議資料(平成26年2月26日)】

放課後児童クラブにおける安全確保について

放課後児童クラブにおける安全確保については、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）における事故防止等について」（平成22年3月23日付け育成環境課長通知）に基づき、放課後児童クラブにおいて発生した全治一カ月以上の重篤な事故について報告をお願いしているところである。

今般、平成25年1月1日から平成25年12月31日までに報告のあった事故の内容について、以下のとおり集計するとともに、事故防止のためのポイントを整理したので、当該報告状況等を踏まえ、事故防止及び事故発生時の迅速かつ適切な対応等について一層の徹底に努めていただきたい。

事故報告の集計結果

1. 事故報告概要

放課後児童クラブ（児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業）において発生した「死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故」で、平成25年1月1日から平成25年12月31日までに自治体から報告のあったものを集計。

(1) 報告件数

34都道府県 218件

(2) 負傷等の内訳

内訳	骨折	歯の破折	打撲・ねんざ	死亡	その他	合計
件数	176件	13件	13件	0件	16件	218件
割合	80.7%	6.0%	6.0%	0.0%	7.3%	100%

(3) 学年別

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数	75人	75人	48人	12人	5人	3人	218人
割合	34.4%	34.4%	22.0%	5.5%	2.3%	1.4%	100%

(4) 場所別

場所	校庭などの屋外 (敷地内)	クラブ室・廊下 などの屋内	体育館・遊戯室 などの屋内	公園などの屋外 (敷地外)	合計
件数	122件	41件	29件	26件	218件
割合	56.0%	18.8%	13.3%	11.9%	100%

(5) 事由別

事由	遊具からの 転落等	集団遊び 中の転倒 等	階段などに おける転倒 ・転落等	球技中の 転倒等	児童同士の ふざけ あい等	車との 接触	その他	合計
件数	52件	45件	43件	39件	24件	4件	11件	218件
割合	23.9%	20.6%	19.7%	17.9%	11.0%	1.8%	5.0%	100%

(参考) 放課後児童クラブ数 21,482カ所(平成25年5月1日現在)

登録児童数 889,205人(平成25年5月1日現在)

2. 事故発生の主なケース

- ・遊具（うんてい、すべり台、鉄棒等）からの転落。
- ・集団遊び（おにごっこ、馬跳び等）中の転倒。
- ・階段や段差から飛び降りたり、つまずいたりすることなどによる転倒。
- ・球技（サッカー、ドッジボール等）中の他児童との衝突、転倒。
- ・他児童に押される、走り回るなど、児童同士のふざけあいによる転倒。
- ・帰宅中やクラブに向かう途中における車との接触。
- ・掃除中の怪我や、クラブ室内の備品等に体をぶるける等による事故。

事故防止のためのポイント

◎遊具の使用ルール・適切な使用方法について指導を徹底する。

■ブランコから途中で飛び降りる、すべり台を下から登ろうとして転倒するなど遊具本来の目的とは異なる使用方法により発生した事故がある。屋外遊具の適切な使用方法を指導しておく必要がある。

■特に、一年生はクラブの生活や環境に十分に順応できていないうちに、適切な使用方法を知らないまま遊具等を使用している中で事故が発生しているとも考えられるため、一年生の遊具使用に当たっては、適切な使用方法や安全上の留意点などを事前に指導しておくことや児童の年齢や発達状態に応じた遊びの環境を提供していく必要がある。

◎集団生活の場としての環境を整える。

■クラブ室内で荷物につまずき転倒したなど、設備の不具合や室内の整理整頓の不備が事故に繋がることもある。屋内環境の安全性について常に点検し、整理整頓に努め、不具合があった場合には早急に補修等を行う必要がある。

■室内を走り回って他の児童と接触した際に怪我をしたなど、集団生活をする上での見通しを持った過ごし方を示し、守るべきルールを作っておくことで防げる事故もある。子どもたちが安全に過ごすための集団生活のルールや見通しを持った過ごし方を子どもたち示し、理解させる必要がある。

◎安全に関する指導を徹底する。

- 交通安全については、関係機関と協力して交通安全指導を行うなど、指導員は保護者や関係機関と協力して児童への交通安全に関する指導を徹底することが必要である。
- 「放課後児童クラブ（児童館）への来所・帰宅時における安全点検リスト」の活用などによって来所・帰宅時の安全を徹底することが必要である。

◎事故が発生した場合の対処方法を事前に準備しておく。

- 児童の活動において予想される事故や怪我の防止に万全を尽くすことが一番大切であるが、万が一、事故や怪我が発生した場合の対処方法（応急処置を含む。）についても、事前に十分な想定訓練と準備をしておくことが必要である。
- 発生した事故や事故に繋がりそうな事例は、発生までの経緯や事故後の対応等の情報を指導員間で共有し、対策の在り方を探ることで、類似の事故を未然に防ぐことに活かされる。軽微な事故や結果的に事故にならなかった事例であっても、一歩間違えれば重大な事故に発展していた可能性もあるので、こうした情報の収集・分析に努められたい。

(3)ファミリー・サポート・センター事業

【ファミリー・サポート・センター事業における事故防止対策の徹底について(平成23年10月21日雇児職発1021第1号)】

※直近では平成23年10月に公表

別添 1

ファミリー・サポート・センター事業における事故報告について

1 報告の概要

(1) 報告対象自治体

都道府県、指定都市、中核市

実施市区町村637 (平成22年度)

(2) 報告対象期間

平成18年4月1日～平成23年6月21日

(3) 報告対象事故

死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等

(4) 報告件数

15件

※ (参 考) [平成21年度末現在]

利用会員319, 702人 提供会員108, 318人 両方会員38, 246人

2 報告の内容

(1) 病状別

内訳	骨折	歯を折る	やけど	ねんざ	打撲	自発呼吸無し	その他	合計
件数	5	2	2	1	1	1	3	15

(2) 子どもの年齢別

内訳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	合計
件数	2	1	3	1	1	0	5	1	0	1	15

(3) 事故発生場所別

内訳	屋内			屋外			その他	合計
	提供会員宅	依頼会員宅	その他	公園	路上	校庭		
件数	4	1	4	2	2	1	1	15

(4) 事由別

内訳	転倒	落下	挟まれる	接触	不明	合計
件数	5	3	3	2	2	15

3 事故発生状況の事例

(1) 転倒の事例

- ① 提供会員がお迎えに行った時に校庭を走っている途中や、子どもが帰宅の準備中、グラウンド内で遊びながら歩いていたところ転倒 (2件)
- ② ボールを投げる時、バランスを崩して転倒して骨折 (1件)
- ③ 提供会員が子どもを車に乗せて保育園からの送迎中、車が急停車したため子どもが車内前方へ転倒 (1件)
- ④ 鬼ごっこをして遊んでいた時、木の枝が衣服に引っかかり顔面から転倒 (1件)

(2) 落下の事例

- ① 公園の遊具 (吊り輪、うんてい) で遊んでいる際に手を滑らせて落下 (2件)
- ② 子どもがソファの手すりに上がり、足を滑らせて床に転落 (1件)

(3) 挟まれた事例

- ① 提供会員が児童館で子どもを遊ばせていたところ、子ども自身がドアを開閉し、指を挟まれた。(1件)
- ② 提供会員がチャイルドシートの足置きを破損したまま、自転車の後ろに子どもを乗せて移動の途中、自転車の後輪に足が挟まれた。(2件)

(4) 接触の事例

- ① 消して間もない石油ストーブの天板に手をついたり、蚊取線香に触って火傷 (2件)

(5) 不明

- ① 提供会員が乳児を寝かせていたところ、ぐったりして唇に色がなくなった。(1件)
- ② 提供会員が子どもを抱いて階段を下りた時、足を滑らせてしりもちをついた。その際、何らかの原因で子どもが太ももを骨折 (1件)